

基安安発 0731 第 3 号
基安労発 0731 第 4 号
基安化発 0731 第 5 号
令和 8 年 7 月 31 日

国土交通省大臣官房技術調査課長
国土交通省不動産・建設経済局建設業課長
国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長
農林水産省農村振興局整備部設計課長

} 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安 全 課 長
労 働 衛 生 課 長
化学物質対策課長
(契印省略)

令和 8 年熊本地震による災害の復旧工事における労働災害防止対策の徹底について

今般、令和 8 年 7 月 28 日に発生した「令和 8 年熊本地震」により、熊本県宇城市及び氷川町で震度 7 を観測し、広範囲において家屋や商業施設等の倒壊が発生するなど、国民生活に甚大な被害が発生しています。

今後、道路等のインフラの復旧、がれきの処理や建築物の解体・改修工事等の災害復旧工事が本格化することが見込まれますが、災害復旧工事においては、猛暑日が続く中での熱中症災害、がれきの処理作業や建築物の解体等作業に伴う建設機械による災害等、労働災害の発生が懸念されることから、関係団体に対し別添のとおり労働災害防止対策の周知徹底を要請しました。

貴職におかれましては、本要請の趣旨をご理解いただき、災害復旧工事の発注等に当たりご配慮いただきますようお願い申し上げます。